

6. 事前講習会

譲渡希望者が将来の適正飼養者になってくれるように、譲渡前に適切な情報を伝えるのが事前講習会で、現在ほとんどの自治体で譲渡にあたって参加を義務としています。どのような内容を、どのように伝えるのか。単に説明責任を果たすだけの講習会から、より相手に伝わる効果的な講習会にするための工夫もぜひ考えてみてください。

講習会開催にあたってのポイント

1 「動物を飼いたい」と思っているときこそ、学び時です！

譲渡希望者は、これからの動物との暮らしに楽しい将来像を描いています。「動物が欲しい」……その思いが強いこの時こそ、動物について、適切な飼い方について、マナーについて、学んでもらいやすい時期です。ある意味、動物と暮らす基本的スタンスを決定付けるチャンスでもあります。行政として特に伝えたいことを、しっかりと相手に伝わるように工夫しましょう。

2 職員が行うか、ボランティアの力を借りるか？

「事前講習会」の講師を、動物愛護推進員などボランティアに依頼している自治体もあります。人手も時間も足りない場合、こうした民間との連携は非常に有効です。ただし、その場合も「まる投げ」にすることなく、どのような内容をどう伝えるか、行政サイドとボランティアとでしっかりと話し合い、確認しておくことが大事です。

3 可能な限り、家族全員に参加してもらいましょう。

動物の飼い方、マナーについて、家族みんなが共通した認識を持つことがとても大切です。また子供のほうが素直にまじめに講習を聞き、実践してくれるという場合があります。

4 動物に会う前に講習を聞いてもらう！事前の開催が鉄則！

実際に譲渡候補動物に会ったり、触れ合ったりしてしまうと、目の前のかわいらしさに夢中になって冷静に飼えるかどうかの判断をしたり、講習を聞いたりすることが難しくなります。

講習会に出ても「上の空」で、内容をまったく聞いていなかったということもありますから「事前講習会」は、動物に会う前に参加してもらうのが鉄則です。

現在は、

- ① 譲渡会の開催に合わせて同じ日に講習会を開催し、参加してもらう
- ② 定期的に（月に一度など）事前講習会を開催し、これを聞いた人だけが後日譲渡会に参加できる、あるいは、ふさわしい譲渡動物を紹介する

以上の2つの方法が取られていますが、より適正譲渡につながるのは②の方法です。

講習を聞いた上で、動物を飼うとはどういうことなのか、改めて冷静に考えてもらう時間が取れるからです。

何を伝えるか

事前講習会で伝える内容は、大きく分けて以下の3つです。

- ①適切な動物の飼い方
- ②不妊去勢手術の実施要請
- ③法律の遵守

次のページから、それぞれに詳しく説明します。

適切な動物の飼い方

ここでは具体的な飼育方法というよりも、動物と暮らすというのはどういうことなのか、適正飼養の「意識」を持ってもらうことが大事です。細かな飼育方法には、さまざまな考え方がありますが、行政が共通して伝えるべきはまず「動物愛護管理法に基づく適正飼養の精神」であり、それを分かりやすく伝える表現として「動物の飼い主 三カ条」と紹介するのもいいでしょう。

「動物の飼い主 三カ条」

一、動物が幸せであり、最期まで大切にされること



二、飼い主が動物との暮らしを楽しんでいること



三、周囲の人に迷惑をかけないこと



第一条 動物が幸せであり、最期まで大切にされること

動物の幸せとは、次の要件が満たされていることです。

- ・動物が生きるのに必要なニーズ（食べ物や水、安心できる生活空間など）が満たされている（詳しくは、66 ページからの「犬のニーズ、猫のニーズ」を参照）
- ・健康であること。また病気があっても適切な治療が行われている
- ・飼い主とよい関係が築かれている

動物を飼うということは、単に「寝場所」と「食事」を与えていればいい、ということではないと理解してもらいましょう。なお、ここで言う「最期」とは、動物の命が絶えるその時まで、ということに限定せず、「もし飼い主が病気や生活の困窮などやむを得ない事情で動物を手放さなければならなくなった場合」も考えなくてはなりません。その場合には自分が責任を持って新しい飼い主を見つけるということが動物を飼う者の責任となります。

第二条 飼い主が動物との暮らしを楽しんでいること

動物を飼うことで、生活が豊かになることが基本です。

家族全員が動物を迎えたいと思っているか、動物に関するアレルギーはないか、確認することが大事です。その上で、「動物を飼ったらどんなことがしたいですか？」というような質問をして、動物との楽しい暮らしをイメージさせるのも有効でしょう。かわいそうな動物のために家庭や自分を犠牲にしているということでは決してないことを伝えましょう。

第三条 周囲の人に迷惑をかけないこと

行政として特に伝えなければいけないのは、地域でのトラブルや苦情にならないようなマナーを守った飼い方をしてもらうことです。

まずは、地域に寄せられる苦情の内容を整理して、自分たちの地域ではどのような問題が起きているのか、そして、それを予防するためにはどのようなことを伝えたらいいか、職員間でよく考えてみましょう。（詳しくは、22～23 ページ「トラブルを予防する動物の飼い方」を参照）

不妊去勢手術の実施要請

譲渡事業の成功は、不妊去勢手術の徹底を抜きにしてはありえません。

譲渡にあたっては、不妊去勢手術を必ず行ってもらおうということを、事前講習会で強く訴えましょう。手術がなぜ重要なのか確実に理解してもらい、手術を速やかに実施してもらうためには、この事前講習会でどれだけ強く伝えられたかが、鍵になります。

そのためには、譲渡希望者に対して、さまざまな「説得ポイント」でアプローチしましょう。

「かわいそうな動物を減らすために」というポイントで納得する人もいますし、「自分の動物を長生きさせる方法」として手術をしようと思う人もいます。何が聞く人の心に引っかかってくるか、地域性や動物に対する意識の高さなどを踏まえながら、さまざまなアプローチで伝えましょう。

■ 不幸な命を増やさないために……

譲渡されるのはごく一部であり、行政に持ち込まれる動物たちのほとんどが殺処分になっていること、また多くが望まない妊娠で生まれた子犬や子猫であることなど、施設ならではの視点から「これ以上不幸な命を増やさないために」不妊去勢手術の重要性を訴えましょう。

具体的にこの施設でどれだけの数の動物たちが処分されているかの数字を示すのも有効かもしれません。



■ 動物の健康と長生きのために……

これから一緒に暮らす「うちの子」には元気で長生きして欲しいと誰もが願います。そのために有効なのが不妊去勢手術であるという訴え方です。

- ・メスの場合、子宮の病気や乳がんの予防になる
- ・オスの場合、前立腺の病気や、精巣・肛門周辺の腫瘍の予防になる



■ 問題行動の予防のために……

不妊去勢手術をすることで、さまざまな問題行動が予防でき、飼いやすくなるというアプローチです。

- ・オスの場合、マーキング・マウンティング・他のオスへの攻撃性が軽減される（猫の場合はスプレー行動・発情期特有の鳴き声も軽減する）。また、シーズン中のメスのおいに誘われ脱走したり放浪したりする行動も予防できることがある。
- ・メスの場合、発情期のわずらわしさ（パンツの着用など）、発情期特有の行動の変化（普段よりも神経質になったりおもちゃを守ろうとしたりする）などがなくなる。猫の場合、発情期特有の鳴き声が軽減される。



■ 性的欲求が満たされないストレスから解放するために……

本来「性的欲求」というのも犬の自然なニーズですが、これを自由に満たしてやることはできません（「動物には自由恋愛は認めてあげられないのです」という言い方もできます）。そうであれば、早期に不妊去勢手術をしたほうが、性的欲求が満たされませんが故のストレスを取り去ってやることのできる、というアプローチです。処置もされず、でも欲求を毎回満たしてやることは不可能となると、オスの場合、メスの発情期のおいに惹かれて鎖を引きちぎって脱走したり、食事を取らなくなったり、そのイライラから人に攻撃的になったりすることもあるのです。不妊去勢手術に拒否反応を示すのは、特に男性が多いようですが「性的欲求が満たされないが故のストレス」という話をすると納得してくれる場合も多いようです。



犬の場合、狂犬病予防法に基づいて、飼い犬登録と年に一度の狂犬病予防接種が定められていることを伝えます。譲渡後に「登録番号」の報告を義務付けるほうがいいでしょう。また、鑑札も最近は犬の首輪に付けやすいように小さくかわいいデザインを採用する自治体が増えています。鑑札の見本や、市販されているかわいい鑑札ホルダーなどを実際に見せるといいでしょう。



所有者明示ということで、マイクロチップの装着を勧めるのもいいでしょう。

COLUMN 4

外飼いの猫の苦情～他人の敷地で排泄をする～

譲渡希望者には猫の室内飼いを勧めますが、保健所やセンターに寄せられる苦情には室内と外を自由に行き来する飼い猫についてのものが多くあります。特に多いのが、近所の飼い猫が自分の敷地に侵入し庭に排泄をして困る、という苦情です。この場合、猫の飼い主に室内飼育に切り替えてもらうのが一番の解決策ですが、これまで内外自由だった猫を室内飼育に切り替えるのが難しいという場合は、マーキング・スプレー行動を予防するために飼い猫に不妊去勢手術を行ってもらうことはもちろん、「飼い主の庭や敷地内に、猫が排泄しやすいトイレエリアを作る」という方法をアドバイスすることもできます。

Why?

猫は自分の好きな足場を選んで排泄します。多くの猫が好むのが、サラサラの砂。だから公園の砂場で排泄する猫がいて問題になります。敷地内に侵入され排泄場所にされているお宅の庭には、そのような「猫が好きそうな環境」があるのかもしれませんが。

How?

飼い主の自宅の庭や敷地内に、猫が好む足場を設置してもらいます。

- ・サラサラの自然の砂を敷いた場所を複数（猫がどこを好むかわからないので）作る
- ・室内ではトイレ箱でしているなら、庭にも同じトイレ箱を置いてみる

Then..

こうしたトイレを自宅の庭に作ると、自分の家の猫だけではなく、野良猫やよそで飼われている猫もやってきて排泄をするようになるでしょう。その結果、「敷地内に他の猫が侵入して排泄をされる」という経験を飼い主自身もすることになり、苦情を言ってきた人の気持ちが分かるようになるかもしれません。それが、猫の室内飼育を真剣に考えるきっかけになればいいでしょう。

そのほか、飼い猫が好むトイレの環境を、自宅敷地内に作れば、わざわざ近所のお宅に侵入することが少なくなる場合があります。またどの程度成功するかは不明でも、苦情元に、飼い主の努力や姿勢を伝えることはできます。

トラブルを予防する動物の飼い方

行政に寄せられる動物に関する苦情ワースト5

犬の場合	排泄物の放置・におい・抜け毛・吠え声・ノーリード(放し飼い)
猫の場合	鳴き声・排泄物の放置・敷地侵入(いたずら)・におい・抜け毛

動物に対して近隣から寄せられる苦情をリストアップして、講習会のときに提示しましょう。そして、そうした苦情トラブルを起こさないよう、予防策を具体的に伝えましょう。資料として見やすくまとめて、譲渡時に改めて手渡しするのもいいでしょう。

犬によくある苦情とその予防策

●におい

■排泄物のにおい

- ・ 集合住宅の場合、ベランダにトイレを設置しないようにしましょう。
- ・ 一軒家で自宅の庭で排泄させている場合、糞はその都度確実に拾って処理（排泄に出しているときには飼い主が見ていた場所を確認）、尿は水で流しましょう。

■犬自身のおい

- ・ 定期的なシャンプー、ブラッシングを！

■外飼いの犬小屋のおい

- ・ 中の敷き物を定期的に洗濯・交換

●抜け毛

■集合住宅の場合

- ・ ベランダでブラッシングはしないようにしましょう（バスルームなどで行う）。
- ・ ベランダで、犬用の敷き物などの毛をパタパタとはらわないこと（人間の洗濯物にも毛が付いている場合があります。あらかじめバスルームなどではらってから、ベランダに干しましょう）。
- ・ バスルームでブラッシングをする場合は、排水溝にネットをかけるなどの配慮を！

■一軒家の場合

- ・ 庭でブラッシングをしない！（隣家に毛が飛びます）

■公園や河原など公共の場所でブラッシングをしない！（飛び散る毛までは集めきれません）

●吠え声

■外飼いの場合

- ・ 訪問者や通行人、車などに向かって吠えることが多いので、繋ぐ場所に注意しましょう。
- ・ 玄関の横、道路に面した場所（犬から通行人や車が見える）は避けましょう。
- ・ 通行人や車の往来が多い時間帯（朝夕の通勤通学時など）だけ、玄関の中に入れる、裏庭に繋ぐなどの方法も有効。

■室内飼いの場合

- ・ 窓から外を見て吠えるなら、外が見えないようにカーテンをしたり、スクリーンを貼ります。
- ・ 留守番中に吠えるなら、ラジオや音楽を流しっぱなしにして出かけましょう（あまりに静かな環境でいると、外の小さな音でも気になり吠えてしまう場合があります）。
- ・ 集合住宅の共有廊下を歩く人に吠えるなら、犬が生活する場所（部屋・ハウス・サークルなど）をなるべく共有廊下から遠い場所にしましょう。

猫によくある苦情とその予防策

敷地侵入・排泄物・いたずら（庭・畑・ゴミ集積所）・捕食行動（飼い鳥・鯉・野生動物）……。猫を室内だけで飼育するようにすれば、これらの問題は起きません。譲渡の際には、必ず猫の室内飼いを勧めましょう。

●におい

■猫を飼っている家からは、独特のアンモニア臭が漂うことがあります。

- ・ トイレを常に清潔に保つことで防げます。多頭飼いの場合はトイレの数も増やし、トイレ以外の場所に排泄をさせないようにしましょう。
- ・ 特に臭いのは、オス猫がマーキングとしてする尿のにおいです。これは去勢手術をすることでほとんど防ぐことができます。

●抜け毛

■猫の毛は犬のものより細くやわらかで、飛び散りやすいので特に注意！

猫アレルギーの人は、わずかな毛でも症状が出ることがあります。

- ・ こまめに家を掃除しましょう。
- ・ バスルームでブラッシングをする場合は、排水溝にネットをかけるなどの配慮を！

●鳴き声

■最も多い苦情は発情期の猫の鳴き声です。これを予防するのは、不妊去勢手術が最も効果的で、そして唯一の方法です。

COLUMN 5

地域に合った飼い方指導を！

国内には、まだまだ外飼いの犬が多い地域もあれば、ほとんどが集合住宅で小型犬の室内飼いという地域もあります。そのすべてに、同じ飼い方を指導し「この飼い方でなければだめ」と伝えても現実的ではないでしょう。適切な飼い方を指導する際には、地域の特性を考えて独自の具体的なガイドラインを作っていくことも大事です。「犬猫の外飼い、室内飼いのおおまかな比率はどの程度か」「動物に対する地域住民の意識」「保健所に寄せられる苦情」など、地域の動物をめぐる現状を把握した上で、それに合った適正飼養のガイドラインを作りましょう。あまりにも現実からかけ離れた理想論を押し付けても、地域の中で空回りしてしまう可能性があります。

たとえば……

都心部：犬の散歩の際には糞を持ち帰るだけでなく、尿も水で流すなどの配慮が求められます。散歩の際には、糞を拾う袋だけでなく、尿を流す水を入れたペットボトル、あるいは吸い取るペットシートを必ず持つ、という指導が必要でしょう。

郊外：猫は家と外を自由に出入りするという飼い方がまだまだ当たり前の地域も多いでしょう。新たに飼う人に対して「完全室内飼いのメリット」を説明し納得してもらうことは大事ですが、外猫であっても、周囲に迷惑をかけないように飼うための具体的なアイデアを提示するのも現実的な飼い主指導になります。

本当に相手に届く 伝わるコミュニケーションを！

譲渡事業においては、人とかわかり、「人に伝える」仕事が多くあります。

譲渡事業の広報、講習会での説明、マッチングの聞き取り、飼い方指導、しつけ方教室、飼育相談への対処など、どれも動物愛護の精神と適正飼養を広めるために大切なことを伝えなければいけません。

しかし、実際には「こちらは伝えつもりなのに」理解されていなかった、実行してもらえなかった……と悩むことも多いのではないのでしょうか。ただ「伝える」だけではなく、本当に相手の心に「届く」、そして実行に結び付けてもらえる「伝え方」のポイントをご紹介します。

コミュニケーションは**キャッチボール**だと言われます。

相手に合わせたボールを投げるのが大事です。

相手が受け取れない、キャッチできないボールを投げても、伝えたことにはなりません。

ちなみに、キャッチボールの反対は？

相手に構わず投げる、相手にぶつけるだけの**ドッジボール**……かもしれません。

ドッジボールではなく、お互いに気持ちのいいキャッチボールを心がけましょう。

講習会などで説明する～プレゼンテーションのポイント

限られた時間の中で、伝えたい内容を、いかに相手の心に訴えかけるか……

人を惹きつけ、大事なことをしっかり心に刻んで帰ってもらうために、以下のような工夫をしましょう。

詰め込みすぎない！～伝える内容を絞り込む！

伝えたい内容はたくさんあります。けれどそのすべてを漏れなく説明しようとする、散漫な印象になり、結局何も記憶に残らない……ということになります。思い切って、伝える内容を絞り込みましょう！

たとえば、犬の事前講習会であれば、飼い主の三力条と、不妊去勢手術、登録と狂犬病予防接種だけに絞り、「引っ張らずに歩くしつけ方」や「トイレのしつけ方」などは譲渡後の教室や相談で伝えることにしよう、という具合です。譲渡の流れの段階に合わせて情報の優先順位を付け、絞り込むのです。十伝えて一つも覚え

てもらえないよりは、内容を絞り込んで確実に覚えて帰ってもらいましょう。

ちなみに、『マジック3』という言葉があります。3という数字でまとめると、人の記憶に残りやすくなります。たとえば、「今日は、この3つだけは必ず覚えて帰ってください。ひとつめは……」というような表現。聞いている方も「3つ」と言われると覚えやすいですし、話す方も「3つ」と思えば資料を見なくても説明できるようになります。

記憶に残る「伝え方」～行政職員の思いを伝えよう！

なぜ不妊去勢手術が必要なのかを伝えるときには、殺処分の数だけではなく、そうした業務を自分たちがどのような気持ちで行っているか、正直に話すことで相手の心に訴えることもできるのではないのでしょうか。飼育放棄をされた動物たちへの思い、収容して世話をしてもすべてを救うことができない現実、個人的な体験や苦悩や葛藤……そうした具体的な経験談は聞く人

に強い印象を残し、これ以上不幸な動物を増やさないように、必ず不妊去勢手術をしなければ……という思いが生まれます。

人の感情が揺れ動いたときに脳は強く記憶する、と最新の脳科学は明らかにしています。心を動かされる話を聞いたときにも同じです。行政職員にしかできないリアルな話を伝えましょう。

記憶に残る「伝え方」～視覚に訴える

記憶率に関する、下図のようなデータがあります。

情報を人はどの程度覚えているか？



つまり、説明を耳で聞いてもらうだけではほとんど情報を記憶にとどめてもらえない。写真を見せる、実物を見せる、デモンストレーションを見せる、といった視覚に訴えれば記憶率は上がり、さらに自分で体験することで、情報はより記憶に残りやすくなるのです(しつけ方教室などはまさにこれにあたります)。講習会でのプレゼンテーションでも、「最も訴えたいこと」は、言葉で伝えるだけでなく、写真や実物など「視覚に訴える」のが効果的だということです。

例：言葉「犬のリード(ひも)を放して散歩させると、交通事故に合う危険がありますから、絶対に放さないようにしましょう」

+ 写真(犬が路上で亡くなっている)



ショッキングな写真ですが、これを見れば絶対にリードを放してはいけないのだと頭に強くインプットされます。

分かりやすく伝える！

まず、専門用語は極力使わず、平易な言葉で誰にでも分かるように説明するよう心がけましょう。

たとえば「リード」と言っても分からない人もいます。「リード、散歩の時のひものことです」という具合にひとこと加えましょう。

また、身近な「たとえ」を盛り込むと話は伝わりやすくなります。特に聞き手が共感を覚えるような「たとえ」ができるとう効果的です。たとえば、参加者の中に子育て経験者が多そうなら「赤ちゃんを育てているときに毎

日いいうんちかな?と確認しましたよね。犬の糞を拾うときにもしっかり見て今日は元気かな?と確認してあげてください。人も犬も、うんちは健康のバロメーターですよね」という話は共感を呼ぶでしょう。「ある、ある、ある……」という感覚は非常に伝わりやすいのです。さらに、数字の伝え方にもテクニックがあります。「平成20年度犬の殺処分数82464頭」という数字に加えて、「一日あたり226頭」という表現も加えたほうが身近に感じられ数字にリアリティが生まれます。

飽きさせない工夫を！

事前講習会の1時間、こちらが一方向的に話しているだけでは聞き手も飽きてしまい、どんな大事な話も耳に入らなくなります。飽きさせない工夫には、次のようなものがあります。

- ・ ときどき聞き手に質問する（犬を飼ったらどんなことをしてみたいですか？など、楽しげな答えを引き出す質問などを挟み込むことで参加意識が高まります。答えるのが難しくない質問にしましょう）
- ・ 資料を渡すタイミングを計る（講習会の最初にすべての資料を渡すよりは、話の中身に合わせてその都度必要な資料を渡すようにすると、その都度意識を引き付けることができます）
- ・ 書き込み式の資料も効果的！（穴あき問題のような資料を渡し、その場で説明しながら大切な言葉を（ ）内に書き込んでもらうという方式にすると、参加意識も高まり記憶にも残りやすくなります。穴埋めが多すぎるのも逆効果ですので、1枚の資料に、せいぜい2～3か所。特にここに注目して欲しいという個所を、書き込んでもらうようにするといいでしょう）
- ・ 時間配分で飽きさせない！（10分話をしたら、次に映像を見せ、また話に戻る。途中で便利なグッズを手にとって見られる時間をつくる……といったメリハリのある時間配分をしましょう）

準備ができれば……

まずリハーサルをしましょう。スタッフや家族に聞いてもらうのもいいでしょう。率直な意見をもらうと勉強になります（家族の意見が一番シビアではあります）。人前に立つことに緊張を感じるなら、実際に講習会を行う場所（自分が立つ位置）でもリハーサルをしましょう。場所に慣れることで、だいぶ楽になります。また、本番では、会場の聞き手の中に一人でも味方を探しましょう。こちらの話に大きくなづいてくれたり、熱心にメモを取ったり、冗談によく笑ってくれたりする、つまり良いリ

アクションをくれる方。慣れないうちはまずこうした味方を見つけ、その方に向かって話しかけるようにすると気分も上がってきます。そうして落ち着いてきたら、全体にも目配り、心配りを。プレゼンテーションがうまくなるコツは何度も経験を積むことです。

「納得のツボ」を刺激する

新たな考え方や情報について説明を受けたときに、その説明のどこにピンと来て「なるほど、そうか」と理解するのか、「それならやってみよう」と行動に移すのか……

その「ピンとくるポイント」＝「納得のツボ」は、年齢差や地域差、個人の価値観の差によっても、違いま

す。講習会では、さまざまなアプローチ（なぜそれを行うのか、それによるメリット。それをしないことによるデメリット。キャッチーな言葉、映像、写真、ときには感覚的な理由まで）を準備し、参加者の「納得のツボ」を刺激しましょう。どんなアプローチがあるか、スタッフ間で意見を出し合うのもいいでしょう。

例：狂犬病予防注射接種を勧める

- ①これは法律で決まっていることです（法の遵守というアプローチ）
- ②現在は日本に狂犬病にかかった犬はいませんが、いつ海外から感染が広がってくるかは分かりません（自分と、自分の犬を守るというアプローチ）
- ③万が一自分の犬が咬傷事故を起こした場合、狂犬病予防注射を打っているという証明がないと非常に不利になりますよ（リスク管理というアプローチ）
- ④狂犬病にかかった犬（人）の映像を見せる（危機感をあたえるアプローチ）

例：不妊去勢手術の実施を勧める

- ①不幸な命を増やさないため
- ②自分の犬が健康で長生きできるように
- ③問題行動（発情期の脱走、攻撃性、鳴き声など）の予防のため
- ④性的欲求が満たされないストレスから解放するため
- ⑤子宮蓄膿症など、手術を行わないことではかかる可能性のある病気の状態のひどい写真を見せる
- ⑥手術をすればいつまでも子供っぽさが残り可愛い、という人もいますよ！

例：散歩の時はリードを放さないよう伝える

- ①リードは飼い主と犬を繋ぐ「命綱」です
- ②リードを放してしまうと、交通事故に遭うかも
- ③リードを放してしまうと、他人に飛びつきケガをさせるかも
- ④リードを放してしまうと、糞をどこでしたか分からず拾えない
- ⑤リードを放してしまうと、何かの刺激でパニックになったときにどこまでも逃げて帰ってこれないかも

例：マイクロチップを入れるよう勧める

- ①迷子になったときに、確実に家に戻る（自宅から遠く離れた場所で保護されマイクロチップのおかげで戻れた例を話す）
- ②災害のとき、行方不明になっても探せる
- ③首輪や鑑札が外れても、マイクロチップは体内にあるので絶対に外れない
- ④急に外国に連れていくことになったら、マイクロチップが入っていることは渡航条件となる
- ⑤実際マイクロチップが入っている犬で、読み取りの様子を見せる
- ⑥特に室内飼育の猫は首輪をしていないことも多いが、マイクロチップを入れておけば災害時も安心

読んでもらえる配布物を作ろう

適正飼養のための冊子や、パンフレット資料を作っても、本当にそれが読まれ理解されているでしょうか、飼い主の心に届くものになっているでしょうか。

以下は、配布物製作のポイントです。

●要点を絞り、読みやすいデザインにする

パソコン製品の分厚い取扱説明書を、隅から隅まで読む人はいるでしょうか？

あまりにも多くの情報を詰め込みすぎると読みづらだけでなく、まったく読まれない場合もあります。

●文字だけの資料は避ける

パソコンの中に入っているフリーイラストを使う、スタッフやボランティアにイラストの上手な人がいたら協力してもらおう、センターの犬や猫の写真を掲載するなど、見て楽しいものにしましょう。

●事前講習会用の資料は、穴埋め形式？！

説明を聞きながら、参加者自身が言葉を書き入れられるようになっていると真剣に講習を聞いてくれるようです。

しつけ方教室のオリエンテーションに配布する資料なら、自分の犬の名前や好きなものを書き込める「パーソナルブック」のような形にしても喜ばれるでしょう。

不妊去勢手術の徹底

譲渡数を増やしても、持ち込まれる子犬や子猫の数が減らなければ意味がありません。まずは収納される頭数を減らす。不幸な命がこれ以上増えないよう、安易な繁殖をしないように、譲渡された子犬や子猫に不妊去勢手術を義務付けるのはもちろん、その意義を市民に広く周知し、ペットの飼い犬・飼い猫にも避妊去勢手術を行ってもらうようにするのが最も大切なことです。以下に挙げるのは、全国の自治体が行っている「不妊去勢手術徹底」のための方法です。参考にしてください。

① 飼い主への指導と「実施の確認」で実施率アップ

事前講習会での説明、譲渡の際の誓約書への誓いだけでは、手術の実施率を上げることはできません。実際に不妊去勢手術が実施されたことを、報告書として提出するよう、新しい飼い主に要請している自治体も多くあります。報告の内容は、「不妊去勢手術を実施した日付、病院名、譲渡後の飼養状況」などが基本で

- 譲渡時に、往復はがきや切手付きの封書もつけて、返信をお願いする
- 譲渡後一定期間（1カ月後、3カ月後、6カ月後など）をおいて、はがきなどで報告を求める
- 報告がない場合、報告の内容に不審な点がある場合、電話さらに訪問などで確認、再度指導

といった方法がとられています。



② 団体譲渡では手術実施率 100%

民間の愛護団体・ボランティアなどを通して、個人家庭に譲渡する「団体譲渡」（自治体によって、ボランティア譲渡などとよばれることもあります）の場合、不妊去勢手術の実施率が、100%となります。これは、個人家庭に譲渡する前に、団体（ボランティア）が不妊去勢手術を行うためで、東京都が平成18年に行った「譲渡犬の追跡調査」によると、団体の手から譲渡された犬の場合は、不妊手術の実施率が100%。去勢手術は93.8%（一匹のみ譲渡された犬が高齢であったため、獣医師の判断で手術を見合わせた）となっています。これに比べて、行政から個人に対して行った一般譲渡では、不妊手術が71%、去勢手術が50%にとどまっており、ここにも、民間と連携し団体譲渡を行うメリットが見えてきます。

③ 獣医師会との連携で無料不妊手術を実施

大分県では、(社)大分県獣医師会およびボランティアとの協働事業として、平成19年度から、県が譲渡した子犬の無料健康診断とメスの子犬の無料不妊手術が行われています。

譲渡された子犬の1カ月以内の健康診断と、メスの子犬の不妊手術にかかわる経費および実施を、獣医師会の100%負担で実施。この事業によって、不妊去勢手術を実施する飼い主が増え、また手術料が高いからということで希望者が少なかったメスの子犬の譲渡も増えています。



④ 譲渡前の不妊去勢手術

長野県動物愛護センター（ハローアニマル）では、平成12年4月のオープン以来、県下の保健所から引き継がれた譲渡候補の犬猫（成犬・成猫も含む）すべてに、センター内の医療室において不妊去勢手術を行い、その後、一般家庭に譲渡しています。譲渡前に行うことで、譲渡された動物が産んで不幸な命がまた持ち込まれるという悪循環を完全に断ち切ることができます。

ピンクリボン・キャンペーンと共同アピール！

～不妊去勢手術PRのためのアイデア集～



譲渡動物だけではなく、一般に飼われているペットの犬や猫、地域猫に対しても、不妊去勢手術の有効性をアピールすることも重要です。以下は、そのためにどんな方法があるか、今年度の適正譲渡講習会でグループディスカッションを行った際に出たアイデアフラッシュです。最初から、現実的にはこんなアイデアは無理、と決めつけずに水平思考で頭を絞っていただいたところ、これまでになかったようなさまざまなアイデアが出ました。みなさんも、前例に固執せず、さまざまな機会をとらえて効果的にアピールする方法を考え、積極的に取り組んでください。

■ 既存のイベントへの相乗り広報

- ・ ピンクリボン（乳がん検査の啓発）・キャンペーンの際に「ガンを予防する」という共通点から、不妊去勢手術をアピールするブースを設ける（自治体での事例あり）
- ・ 動物愛護週間の「子供の絵画コンクール」で、不妊去勢手術をテーマにする

■ 子供への教育（将来の適正飼養者を育成）

- ・ 「動物ふれあい授業」などの際に、子供に教育し、親にも伝えてもらう
- ・ 子供たちに分かりやすいよう、マンガなどにして訴える
- ・ 講習会には家族で参加してもらい、手術の実施を「家族の誓い」として書いてもらう（やらなかった場合、子供から親へ指摘してもらうことも）
- ・ 獣医科大学や動物の専門学校プログラムに加えてもらい、教育する

■ 特典作戦

- ・ 手術済みの動物には特典を与えてもらうようにする
民間の動物保険の料金の割引、トリミング・ペットホテル利用時の割引
- ・ 手術済みの動物を表彰する
表彰状、「優良ペット」のステッカー、首輪に付けられるIDの配布
- ・ ペットフード会社などから商品を提供してもらい、手術済みの飼い主にプレゼント

■ 地元獣医師・動物愛護推進員との連携

- ・ 譲渡の際に地元の動物病院のリストを配り、手術実施病院を想定してもらう
- ・ 健康診断や狂犬病予防接種、ワクチン接種の際に獣医師から勧めってもらう
- ・ 地域猫を多く手術してくれている病院を表彰する
- ・ 推進員と連携して、譲渡後の家庭訪問で手術実施の確認をしてもらう

■ アピール

- ・ 公園などに「看板」を建ててアピール
- ・ 狂犬病予防接種のお知らせはがきに情報を載せる
- ・ 動物愛護週間などに、電車で車内広告を出す
- ・ 地元出身の有名人・タレントなどに協力を依頼し、ポスターを作る and more……